

2024（第30回）いちのみやリバーサイドフェスティバル出展要領2（物品等の販売・PR活動等）

「いちのみやリバーサイドフェスティバル」は、木曾川の清流のもと緑と自然の空間の中で市民参加型のイベントとして、公園の利用促進及び緑化の推進を図ることを目的に開催します。

2024（第30回）いちのみやリバーサイドフェスティバルの一環として実施する物品等の販売・PR活動等の出展については、以下のとおりとします。

1 開催日時について

令和6年5月3日（金・祝）から5日（日・祝） 午前9時30分から午後4時30分

2 出展品目について

特に制限はありません。ただし、飲食物を提供する場合は、食品衛生法に基づく、許可等を受けている物に限ります。また、安全性・社会性等の観点から主催者が不適切と判断した内容の出品は、事前及び当日に変更又は中止を指示する場合があります。

3 出展について

- (1) テントブース：①奥行3.6m×間口5.4m②奥行3.6m×間口2.7m
- (2) 土間ブース：奥行3.0m×間口5.0m

4 申し込み方法について

- (1) あいち電子申請・届出システム（https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ichinomiya-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=87972）で事務局へ申し込むものとします。



- (2) 飲食物を提供する場合、食品営業許可書等の写しを添付してください。
- (3) 〆切は、令和6年1月19日（金）とします。
※申し込み者が多数の場合は、抽選とします。
- (4) 出展が決定しましたら、あいち電子申請・届出システムにて出展決定の通知を送付します。
抽選になり落選した場合も、落選通知を送付いたします。

5 出展料について

- (1) テントブース：①50,000円（1区画）②25,000円（1区画）
- (2) 土間ブース：10,000円（1区画）
- (3) 出展料は、別に定める日までに納入するものとし、出展申し込み以降取り消しの申し出があった場合でも、返金いたしません。
- (4) 主催者が本出展要領の「8 開催の中止について」により中止し、出展できなかった場合は、返金いたしますので、中止お知らせ日から2週間以内の平日午前9時から午後5時までに事前連絡の上、「10 問合せ先」までお越しくください。なお、お越しいただけない場合は、振込による返金も可能です（振込手数料は出展者負担）。

6 搬入・搬出について

- (1) 出展物品等の搬入・搬出に要する一切の経費は、出展者の負担とします。
- (2) 出展ブースの装飾や搬入・搬出にかかる費用については、出展者の負担とします。

- (3) 搬入時間：2日(木)の午後3時から5時、開催日当日の午前7時00分から8時30分
搬出時間：午後5時30分から6時30分
午前8時30分から午後5時30分までは、会場への車両の乗入れは出来ません。
また、午後5時以降は138タワーパークへの車両の乗入れは出来ません。
ただし、公園管理者の指導により変更することがあります。
- (4) 会場内へ車両を乗入れるときは、必ずハザードランプを点灯し、徐行(5km/h以下)で走行してください。

7 出展の注意事項について

- (1) 主催者は、会場全般の管理を行います。
- (2) 出展物品等の管理については、出展者が一切の責任を負うものとし、盗難・紛失、損傷等による損害に対し、主催者は賠償の責任を負わないこととします。
- (3) 出展者は、整理整頓に努め、ごみ等は自己の責任で適正に処理してください。
- (4) 出展に係るトラブルは、原則、出展者と来場者との当事者間で解決してください。これに関連し、来場者から問合せ等があった場合、内容に応じて出展者の連絡先を伝える場合があります。
- (5) 物品等の販売・PR活動等は、主催者の指定したブース内で行ってください。
- (6) 販売した物品について、苦情等があった場合、当該出展者が一切の責任を負うこととします。
- (7) 飲食物の販売については、**必ず保健所の許可等**を受け、開催日当日、許可証を出展ブース内の見えやすい場所に掲示してください。また、火気器具等を使用する場合は必ず消火器を備えてください。
- (8) 出展者は、自身の出展ブース以外で会社名等の営業を目的とした看板、のぼり旗等を設置しないでください。
- (9) 出展者は、自身の出展に関わる全ての内容(出展物品等の管理・金銭管理・運営等)について責任をもって対応してください。また天災、その他の不可抗力によって発生した事故(損傷、焼失、盗難、紛失等)について、主催者は一切の賠償の責任を負わないこととします。
- (10) 自然災害が発生又は予想される場合や社会情勢等により、主催者が開催の中止をした場合においても人件費、物品等の一切の補償はしません。
- (11) その他、主催者の指摘事項等については、その指示に従ってください。

8 開催の中止について

以下の場合、開催を中止とします。中止の場合は、Facebook・X(旧Twitter)・Instagramの公式SNSでお知らせします。

- (1) 開催日前に、一宮市で震度5以上の地震が発生し、地震の影響があると判断した場合。
- (2) 開催日当日午前7時に、一宮市で大雨・暴風・洪水警報のいずれかが発令されており、開催開始時間以降も警報が継続すると予想される場合。
- (3) 開催時間中に、一宮市で大雨・暴風・洪水警報のいずれかが発令された場合。
- (4) 開催時間中に、一宮市で震度5以上の地震が発生した場合及び南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合。
- (5) その他イベントの準備及び安全な運営に支障があると判断した場合。

9 その他

- (1) 出展者への説明会を事前で開催します(4月上旬予定)。

- (2) (1) の説明会において、資材搬入車両通行証を配付します。
- (3) 本イベント終了後にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

10 問合せ先

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

一宮市まちづくり部公園緑地課 緑化・景観グループ内

いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事務局

担当：内藤、春日井、渡辺

TEL：0586-28-8636（開催期間中：080-2614-7493）

電子メール：kouen@city.ichinomiya.lg.jp